

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF  
CONSTRUCTION AND ECONOMY

# 研究所だより

No. 74

'95 4

## CONTENTS

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| I. 米欧韓日の建設産業構造に関する調査研究報告書要旨…… | 1  |
| II. 第5回日韓建設経済ワークショップより(その3)…… | 14 |
| III. 米国事務所から……                | 19 |
| ——2月のD&Bの建設業景況調査——            |    |



財団法人 建設経済研究所

〒105 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号  
住友新虎ノ門ビル7F

TEL 03-3433-5011

FAX 03-3433-5239

# I. 米欧韓日の建設産業構造に関する調査研究報告書要旨

昨年9月、当研究所に設置した建設産業構造研究会は、今年3月31日米国と欧州、韓国、日本の建設産業に関する中間報告をまとめた。今回の中間報告では、建設市場規模、建設生産活動に関する者、発注方式と契約関係、労働条件の4点を柱に、各国の状況を比較検討をしている。

## 【要 旨】

### 1. 建設市場

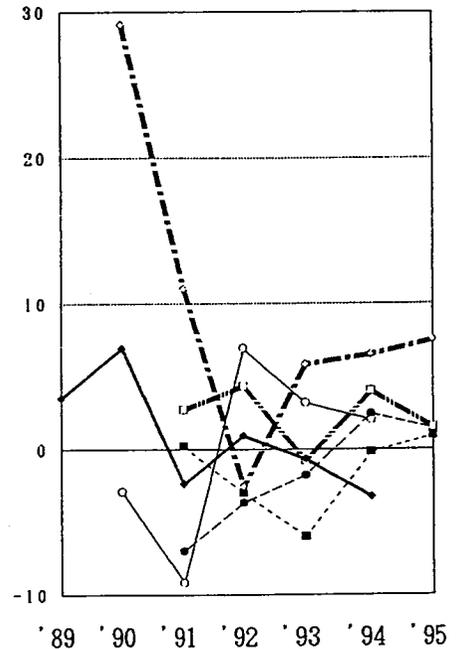
#### (1) 市場の動向

90年代の世界的な景気後退の中で、いち早く回復したのがアメリカで、1991年には減少傾向が底を打った後は、順調に拡大している。英国、フランス、ドイツの各国は1993年にはマイナスの伸び率を示したが1994年にはフランスを除きプラスに転じると見られる。韓国は1992年に底を打ったあと高い伸びを示しており、今後もこの傾向は続きそうである。日本の建設市場の減退傾向は94年も依然として続いている。

底を打った年

国名	年
日本	94年
アメリカ	91年
イギリス	93年
フランス	94年
旧西ドイツ	93年
韓国	92年

各国の建設市場の伸び率(%) 実質



日：—◆—, 米：—○—, 英：--●--  
 仏：--■--, 旧西独：--□--, 韓：—◇—  
 93年までは実績・実績見込み、94年以降は見通し。各国は歴年、日本は年度。  
 日米韓は投資のみ。

各国の建設市場の伸び率 (%)

(実質値)

	89 年	90 年	91 年	92 年	93 年	94 年	95 年
アメリカ	NA	-2.95	-9.2	6.92	3.16	2.0	NA
イギリス	NA	NA	-7.0	-3.7	-1.8	2.4	1.4
フランス	NA	NA	0.2	-3.0	-6.0	-0.2	0.9
旧西ドイツ	NA	NA	2.7	4.3	-0.8	4.0	1.5
韓 国	NA	29.1	11.0	-2.6	5.8	6.5	7.5
日 本	3.5	6.9	-2.4	0.9	-0.7	-3.3	NA

(2) 建設市場の構成

ここで言う「建設市場」とは建設投資に維持補修を含めたものを言う。

この建設市場＝建設投資＋維持補修の関係を数値で見たものが次表である。一般に、成熟社会と呼ばれるヨーロッパ諸国では維持補修の割合が高く、日本のような投資水準が高く若い国では、その割合が低い。維持補修の割合を外数で表してみたが、フランスが92%と、新規建設投資に迫る規模を持つ点が特に目を引く。

公共・民間の区分ではアメリカの民間市場が公共の約3倍あることが目立つ。また土木・建築の区分で見ると日本では土木が半分近くを占めているのが特徴的で、他国では土木の割合が25%～37%と日本よりはかなり低い。

各国の93年の建設市場

(単位：兆円)

	建設市場	建設投資					維持補修
		建設投資	公共	民間	建築	土木	
日本	95.49	85.3	37.57	47.45	46.83	38.20	10.19
	112%	100%	44%	56%	55%	45%	12%
アメリカ	72.68	51.9	13.93	37.93	39.14	12.81	20.78
	140%	100%	27%	73%	75%	25%	40%
イギリス	7.76	4.58	1.83	2.746	3.32	1.26	3.19
	170%	100%	40%	60%	72%	28%	70%
フランス	12.41	6.47	NA	NA	4.56	1.91	5.94
	192%	100%	—	—	70%	30%	92%
旧西独	18.53	13.22	NA	NA	10.61	2.60	5.31
	140%	100%	—	—	80%	20%	40%
韓国	NA	8.62	NA	NA	5.44	3.18	NA
	—	100%	—	—	63%	37%	—

### (3) 建設市場の国民経済上の位置付け

建設市場の規模は、日本と韓国だけが対GDP比で2割以上の規模を持っている（ただし韓国は維持補修を含まない建設投資のみ）。米国は辛うじて10%台を確保しているが欧州各国は軒並み1桁の規模しか持っていない。ストックの蓄積が大きいほど、建設投資が小さくなるという推測が可能である。

韓国の建設業者数が極端に少ないが、これは資本金・技術者数などの許可要件がかなり厳しいことによるものと思われる。米国が許可業者数でなくて事業所数であるのは、許可制度をとっている州とない州があるため数字の把握が困難だからである。一説には80万業者程度存在するとも言われている。業者数を比較すると日本はその建設市場の規模にみあった数であると言えよう。イギリス・フランスでは建設市場の規模と比し業者数が多く、そのぶん一業者当たりの建設市場額が低くなっている。建設就業者数についても同様のことが言える。

#### 建設市場と国民経済

(単位：兆円)

	日	米	英	仏	旧西独	韓
名目GDP(兆円)	469.28	705.38	105.25	139.28	212.61	36.91
93年建設市場額(兆円)	95.49	72.68	7.76	12.41	18.53	—
同対GDP比(%)	20.3%	10.3%	7.4%	8.9%	8.7%	—
93年建設投資額(兆円)	85.3	51.9	4.58	6.47	13.22	8.62
同対GDP比(%)	18.2%	7.4%	4.4%	4.6%	6.2%	23.4%
建設業者数	531千社	578千社 <sup>1)</sup> **	210千社 ***	307千社 ****	170千社	13千社
一業者当たり建設市場額(万円)	17,994	12,574	3,686	4,046	10,900	—
一業者当たり建設投資額(万円)	16,604	8,979	2,181	2,107	7,776	64,991
建設就業者数(千人)	6,400	7,013 1,516 ****	1,516 1,516 ****	1,578 1,578 ****	1,987 1,987 ****	1,680
一人当たり建設市場額(万円)	1,492	1,036	512	786	932	—
一人当たり建設投資額(万円)	1,333	740	302	410	665	513
一業者当たり就業者数(人)	12.1	12.1	8.6	5.1	25.7	126.6

建設業者数と建設就業者数の調査年：\* 89年 \*\* 90年 \*\*\* 91年 \*\*\*\* 92年 無印 93年

1)事業所数。

## 2. 建設生産活動に関係する者

### (1) 特徴

発注者、建設業者、建築士（コンサルタント）が各国共通であるが、これに加えて各国の特徴的なものとしては、以下の者がある。

#### ・アメリカ

ユニオン……直接生産活動を行う現場作業員を供給する機能も有する。

CMR……発注者の立場に立ち、効率的・経済的にプロジェクトを推進する。エンジニアリング会社、設計事務所、コンサルタント会社、建設会社がこの業務の参入している。

#### ・イギリス

積算士……発注者の立場にたち、建設プロジェクトの数量金銭面での提案を行う。具体的には企画段階でのコストアドバイス、建築家などと調整、工事の出来高査定などを行う。

#### ・フランス

検査事務所……フランスでは10年間の瑕疵責任があり、建築家・建設会社が保険に加入するさいに検査事務所が検査を行う。

#### ・ドイツ

Projektsteuerung……CM的な業務を行う。

#### ・韓国

管理専門会社……公共性を持つ一定の工事の管理を行うためには、管理専門会社でなければならない。

### (2) 建設業者

#### ○建設業の許可の要否

ヨーロッパの3国では許可は不要であり、日韓では許可制をとっている。アメリカでは州により、許可が必要な所と不要な所がある。

・アメリカ……州の所管であり、ライセンスの必要な州（カルフォルニアなど）登録のみが必要な州（フロリダなど）、ライセンスも登録も必要ない州に別れる。

- ・イギリス……………不要
- ・フランス……………不要
- ・ドイツ……………不要
- ・韓国……………一般建設業（ゼネコン）、専門建設業（下請）に対しそれぞれ免許が必要。資本金、技術者数などの許可要件はかなり厳しい。
- ・日本……………二つ以上の都道府県に営業所を設けて営業する場合には建設大臣の、一つの都道府県内に営業所を設けて営業する場合には都道府県知事からの許可が必要。  
建設業者のうち一定金額以上の下請契約を締結して下請けの建設業者に工事を行わせる建設会社に与えられる特定建設業者の許可とそれ以外の一般建設業の許可とに別れる。

#### ○ゼネコンの特徴

アメリカでは日本より軽装備であるのに対して、フランス・ドイツでは自社内に労働者、機械を持っている。

- ・アメリカ……………設計部門、研究部門などが日本と比較して軽装備である。この分下請けである専門工事業者の施工能力が高い。
- ・イギリス……………成熟した市場なので技術開発などには力をいれていない。CMなどのソフト分野を指向している。
- ・フランス……………分離発注の伝統があり、大手ゼネコンでも自社内に労働者、機械を持っている。
- ・ドイツ……………分離発注の伝統があり、大手ゼネコンでも自社内に労働者、機械を持っている。
- ・韓国……………自動車、商社などをもった会社の一部門であることが多く、自社物件の施行を行うことも多い。
- ・日本……………企画・設計・施行・維持管理まで全ての段階を行っている。

○元下関係

欧米では上下関係というのではなく、水平的な契約関係になっている。

- ・アメリカ……主従的な関係でなくドライで水平的な契約関係である。
- ・イギリス……日本ほどには系列化や主従の関係ではなく、パートナーの関係である。
- ・フランス……分離発注もあり永続的な関係ではない。
- ・ドイツ……分離発注が伝統的であったので、元請下請という関係はなかった。工事の大型化複雑化にともないゼネコンへの一括発注がでてきたが、元請下請はそれぞれ別個の仕事のごときものである。
- ・韓国……日本のごとき系列化はなされていない。
- ・日本……系列化がなされており、元請が下請の育成を計る面があるが、上下関係的な面もある。

### 3. 発注方式と契約関係

#### (1) 概 要

アメリカ、イギリスの伝統的な発注方式は、設計・施工分離を前提としてゼネコンに発注する工事一括契約方式であり、現在でも一般的に行われている。しかし、工期の短縮、発注者のインハウス技術者の補完、設計・施工の円滑な進捗の要請等からCM方式（工事分離契約〔分離発注〕が一般的）、さらには設計・施工一括方式（デザインビルド）も民間のみならず、公共工事においても採用されるに至っている。

他方、ドイツ、フランスは工事分離方式（分離発注）が伝統的な発注方式で、かつ現在でも一般的である。しかし、工事が大型化するにつれ、専門工事業者間の調整等が発注者の手に余るとの観点から工事一括契約方式も採用されるようになった。また、ドイツでは設計・施工一括契約も採用されている。

このように、欧米諸国においては出発点はそれぞれ異なっているが、発注者の変化するニーズに対応して発注方式の多様化が進んでいる。また、このことは、建設業者の業務内容のソフト化、高度化の契機にもなっている。

ところで、韓国は歴史的経緯もあって、アメリカの発注方式を取り入れており、従って工事一括契約方式が伝統的かつ一般的である。しかしながら、近年では公共・民間工事について、設計・施工方式が採用されるようになってきている。また、建設業のみならず、自動車、商社、資材等の異業種を擁する大企業の存在という韓国特有の事情を反映して、自体施工方式による発注も見受けられる。

わが国では、公共工事・民間工事を問わず工事一括契約方式が一般的であるが、民間工事においては、設計・施工一括方式（デザインビルド）も多く見られるに至っている。

なお、設計施工の分離を前提とした工事一括契約方式では、設計に対して施工段階からの技術的フィードバックが難しいとの指摘もある。

(2) 各国の発注方式

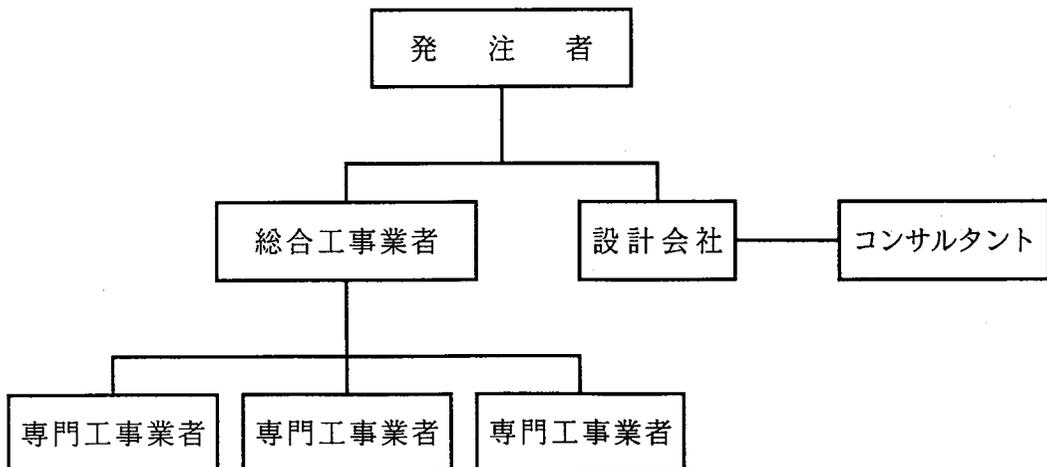
	工事一括 (ゼネコン型)	工事分離 (ガジョン型)	設計施工 (デザインビルド)		自体施工	CM (MC) 方式	
			公 共	民 間		公 共	民 間
アメリカ	◎	○ (CM併用)	△	○	-	○	○
イギリス	◎	○ (CM併用)	△ 試験的	○	-	○	○
フランス	○ (民間)	◎	-	-	-	-	△
西ドイツ	○	◎	△	○	-	-	△
韓 国	◎	-	△	○	○	-	-
日 本	◎	-	-	○	-	-	-

(3) 発注方法の種類

発注方式の種類は以下のとおりであるが、これらのパターンは単純化したものであり、各国の個々のプロジェクトがいずれかのパターンにそのままあてはまるものではない。

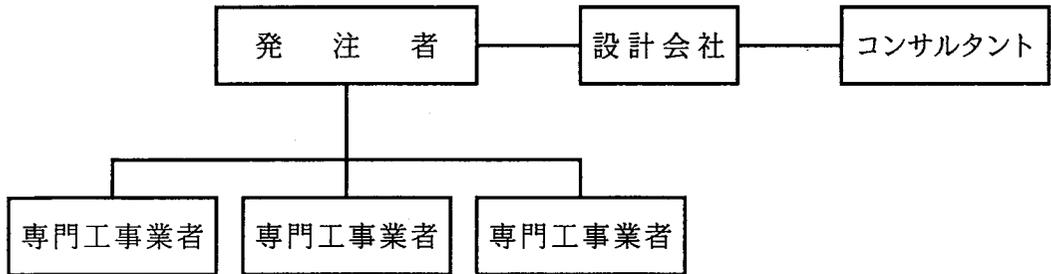
① 工事一括方式 (ゼネコン型)

米国、英国における伝統的な発注方式で、発注者と設計会社、発注者と総合工事業者の間で契約が締結される。実際の施工は、総合工事業者と下請契約を結んだ個々の専門工事業者によって行われ、総合工事業者は専門工事業者の施工する工事を含めた全工事について、発注者に対し責任を負う。



## ②工事分離方式（サブコン型）

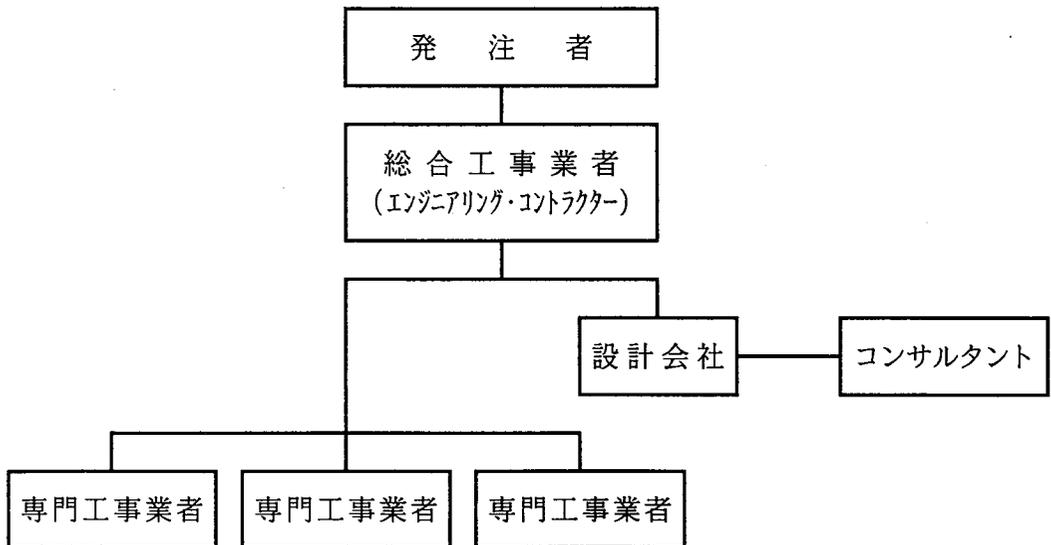
ドイツ、フランスにおいて伝統的に採用されている発注方式で、専門工事に各工種毎に分割して発注される。



## ③設計施工一括契約（デザインビルド）

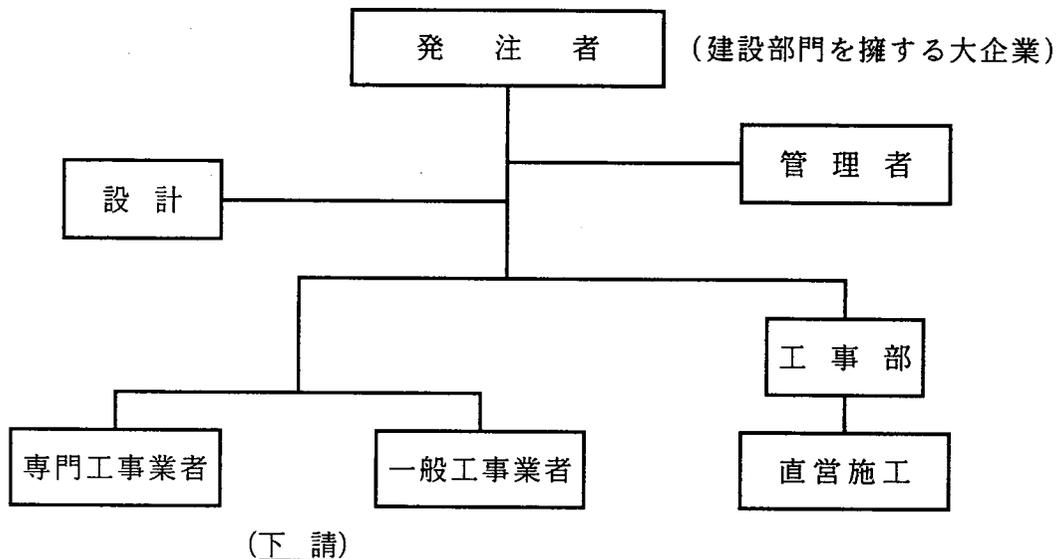
総合工事業者（エンジニアリング・コントラクター）が設計と施工の両方について責任を負うため、発注者は一つの契約で全体をカバーできる。

設計は外部の建築会社に委ねる場合が多く、（1社の）総合工事業者が全ての専門工事業者（下請業者）を管理する役割を果たす。



## ④自体施工方式

韓国特有の発注方式で、財閥系などの建設部門を擁する大企業が発注者（施工会社）が直接施工するか、下請を使って工事を完成させる。専門工事業者か一般工事業者が下請となる。

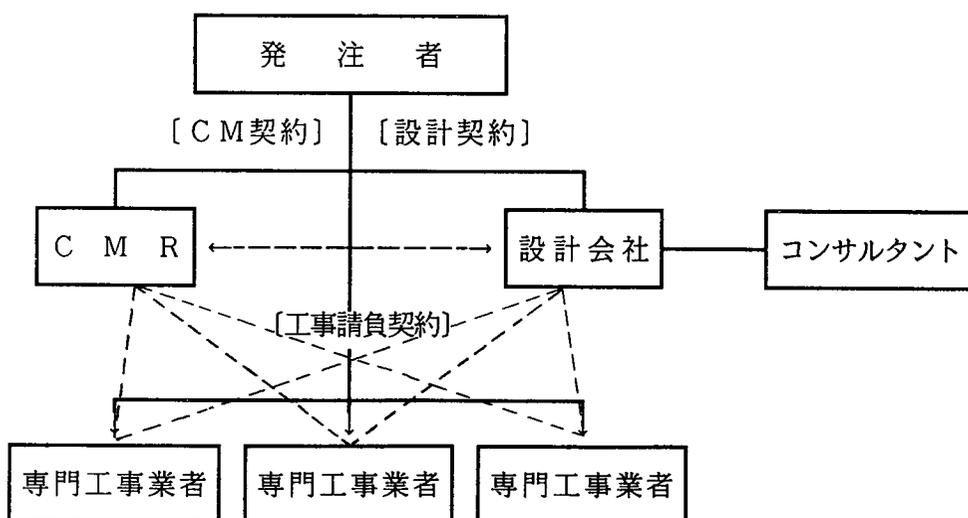


⑤ CM (Construction Management) 方式

(a) エージェンシー CM (CM as a Agent of the Owner, PureCM)

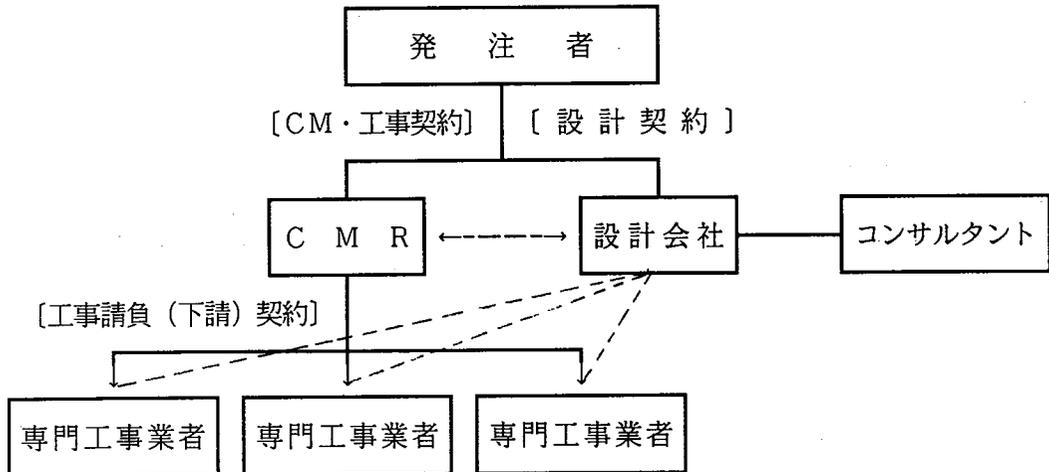
CMRは、発注者よりプロジェクトのマネージメントを委託され、プロジェクトの全期間を通じて、発注者の代理人として専門家の立場から業務を遂行する。

CMRは、設計や施工の業務を行わないのが基本であり、常にプロジェクト全体の調整と工程管理に対して責任を有する。



(b) GMP - CM (Guaranteed Maximum Price - CM)

発注者は、CMRおよび設計会社と契約を締結するが、専門工事業者とは契約関係はない。CMRは、当初エージェンシCMとしてプロジェクトに参加するが、設計のある段階でプロジェクトコストを見積り、最大保証金額を発注者に提示する。



#### 4. 労働条件

各国における建設業と他産業を比較した労働条件を見てみる。

日本においては、建設業労働者の労働時間は他産業に従事する労働者と比べて長く、賃金は低いと言われているが、他の諸国の状況も一律ということではなく、それぞれの歴史的・経済社会的背景を反映して多様である。

米国、韓国では、日本とは事情が異なり、建設業に従事する労働者の労働時間は短く、他産業と比べて賃金は相対的に高くなっている。

米国は他の諸国と異なり、専門工事業の労働者もある程度組織化されており、職種ごとに設立されている組合（ユニオン）が労働者の斡旋を行うとともに、経営者団体との間で地域の実情に則した労働条件を協定している。また、公共工事においては、建設業労働者の賃金が連邦法及び州法によって他産業と比べて低くならないよう規制されており、これが労働条件を下支えしているものと思われる。

韓国においては、1992年にはやや建設工事受注額が鈍化したものの、依然として内需の拡大に労働力の供給が追いつかず、労賃は強含みで推移しているものと思われる。

これに対して、イギリス、フランス、ドイツでは、他産業に比べて建設業の労働時間がやや長く、賃金水準はほぼ同程度か若干低めとなっている。

建設労働者の労働時間と労働賃金（他産業との比較）

	労働時間	賃金
米 国	短 い	高 い
イギリス	やや長い	同程度
フランス	長 い	低 い
ド イ ツ	長 い	同程度
韓 国	短 い	高 い
日 本	長 い	低 い

（担当 渡辺、湯田、濱）

## II. 第5回日韓建設経済ワークショップより（その3）

今回は第5回日韓建設経済ワークショップの論文紹介の最後として、韓国の国土開発研究員の地域経済学博士・金 義俊氏の「韓国における公共投資の経済分析」を紹介する。

### 『韓国における公共投資の経済的分析』

#### 1. 序 論

公共投資（public infrastructure investment）は供給サイド、需要サイドを通じて経済成長を刺激し、民間資本の限界生産力（marginal productivity）に影響を与え、民間投資を補うと考えられてきた。例えば、インフラストラクチャは生産への中間投入物として、生産コストの低減や利益率向上に貢献し、また支払不要の投入要素として、労働や資本などの他の生産要素の生産性に影響を与える。質量両面でインフラストラクチャを供給すると労働や資本がより流入することになるので、集積経済、都市化経済を生み出すことになる。

しかし、インフラストラクチャへの投資は必ずしもプラスの効果をもたらすものではない。硬直した市場メカニズムや生産要素の流動性が低いといった制度的な要素のもとでは、公共投資を増やすと、資本や労働のコストを上昇させ、民間投資がしにくくなる（crowding-out）。

本論文は、経済成長及び物価の上昇に対する公共投資の効果の分析を取り扱うとともに、経済成長抑制下での最適な公共投資及び新五ヶ年計画（1993～1997）期間における物価上昇を評価する。

国の構造調整のための公共投資の経済効果を辿るにはいくつかの方法がある。本論文では、政府の資源配分や外国からの借款や課税による調達がどのように韓国経済に影響を与えるかを吟味するCGE（Computable General Equilibrium）モデルを開発した。このモデルは1990年の経済の実態面に焦点をあて、供給・需要・物価の3つのモジュールから構成されている。供給モジュールは生産、労働力の需要と供給、部門賃金（sectoral wage）、商品市

場均衡 (commodity market equilibrium) を含む。需要モジュールは官民の経済活動、貿易、民間資本を含む。C G Eモデルは 255の数式からなり、為替レート・世界の商品価格・政府の消費と投資などの62の外部要因変数を含む 317の変数がある。このモデルは、インフラの供給と調達のために作られた公的手段の評価のために用いられた。

## 2. 1980年代の公共投資

公共的なインフラの増大は土地利用の効率性を高め、1962年に初めて作られた経済成長計画の策定以来の高い経済成長に貢献した。しかし、交通渋滞のコストが増えるにしたがい80年代の後半には公共インフラの不足が、社会経済問題の一つとして出てきた。そして、運送と貯蔵のコストが韓国経済の成長のポテンシャルに対する重大な阻害要因となったのである。例えば、韓国経済は交通のボトルネックと施設の運営のまずさにより、1988年にはG N Pの 0.6%にあたる0.76兆ウォンを失った。1994年には、交通渋滞のコストは全国で10.5兆ウォンにまでなり、これはG N Pの3.25%にあたる。一方、ソウル、仁川、京畿道の首都圏ではコストは 5.7兆ウォンである。

他方、G N Pに対する公共投資の割合は1983年には 3.7%であったが、減少を続け、1988年には 2.1%になった。特に、1986年には前年に対し、絶対額が減少した。公共部門における公共投資の不足には、二つの主な原因がある。一つには、農業への補助金や社会福祉のための公的消費が緊縮財政の中で拡大したため、十分な公共投資予算を確保できないことである。二つめには、インフラへの投資のための予算が増えたにもかかわらず、土地の価格や補償費の上昇により、十分なインフラの改善ができないことである。

## 3. 新経済計画期間1993~1997年における公共投資のマクロ的なインパクト

この章では、公共投資の経済効果を、G N P、輸出、民間投資、生産価格、消費者価格、輸送コストといったマクロ経済の変数に基づき検討する。まず、新経済計画期間1993~1997年における公共投資政策の現状を検討する必要がある。この期間、国及び地方公共団体それぞれ 35.5153、12.3203 兆ウォン投資する予定である。一方、民間会社が投資する額は 22.3986兆ウォンである。

新経済1993～1997年における公共インフラ計画

(単位：億ウォン)

	国	地方	その他	合計
〈交通〉	300,192	96,179	80,162	476,533
道路	180,654	-	35,048	215,702
鉄道	41,555	5,345	18,166	65,066
空港	21,598	-	19,355	40,953
港湾	23,361	-	7,593	30,954
地下鉄	33,024	90,834	-	123,858
〈その他〉	54,961	27,024	143,824	225,809
上下水道	17,771	27,024	-	44,795
水資源	22,666	-	-	22,666
流通	751	-	6,029	6,780
テレコミュニケーション	13,773	-	137,795	151,568
合計	355,153	123,203	223,986	702,342

もし1兆ウォンの追加の公共投資があれば、1993～1997年におけるGDPと輸出の伸びはそれぞれ1.6636兆ウォン、0.4689兆ウォンになると期待される。生産コストに占める運搬コストは、平均で0.069%引き下げられるし、福祉レベルは0.1228%改善される。しかし、1993年のインフレーションが、公共投資の経済効果を減らす要因となることが明らかになった。

公共インフラ投資の経済成長及びインフレに及ぼす影響

	1993	1994	1995	1996	1997	1993～1997 合計(平均)
GDP <sup>1)</sup>	0.6774	0.3462	0.2714	0.2088	0.1599	1.6636
輸出 <sup>2)</sup>	-1.1834	0.5082	0.4525	0.3847	0.3070	0.4689
投資 <sup>1)</sup>	1.5284	-0.1587	-0.1628	-0.1471	-0.1146	0.9452
WPI <sup>3)</sup>	0.8229	-0.1349	-0.1023	-0.0775	-0.0648	(0.0887)
CPI <sup>3)</sup>	0.7950	-0.1020	-0.0834	-0.0625	-0.0549	(0.0984)
交通 コスト <sup>3)</sup>	0.1170	-0.1490	-0.1170	-0.1010	-0.0940	(-0.0690)
福祉 レベル <sup>4)</sup>	0.0830	0.0132	0.0109	0.0088	0.0069	0.1228

1) 兆ウォン (1990年実質価格)

2) 10億ドル

3) % (1990=100)

4) 1990=14.184

もし、追加の公共投資を税（消費者からの直接的な税収入）だけでおこなえば、金融上の調達に制限がない場合に比較すると、GDPの増加が若干少なくなる。1993年に、GDPは0.1394兆ウォン増加し、1997年までに0.3576兆ウォン増加する。しかし、消費者物価の上昇は、比較的需要の増加が少ないので、0.0446%でしかない。そこで、中程度の経済成長に伴うインフレーションの経済的負担を改善するために、税による公共投資の実施が斟酌されるようになった。

税のみで公共インフラ投資を行った場合の  
経済成長及びインフラに及ぼす影響

	1993	1994	1995	1996	1997	1993～1997 合計（平均）
GDP <sup>1)</sup>	0.1394	0.0544	0.0554	0.0548	0.0535	0.3576
輸出 <sup>2)</sup>	-0.1746	0.0333	0.0305	0.0280	0.0255	-0.0572
投資 <sup>1)</sup>	-0.0323	0.0533	0.0515	0.0481	0.0444	0.1650
WPI <sup>3)</sup>	0.1750	0.0218	0.0232	0.0113	0.0156	(0.0494)
CPI <sup>3)</sup>	0.1209	0.0358	0.0281	0.0215	0.0169	(0.0446)
交通 コスト <sup>3)</sup>	-0.2060	-0.2210	-0.1820	-0.1520	-0.1320	(-0.1790)
福祉 レベル <sup>4)</sup>	-0.0151	0.0018	0.0020	0.0023	0.0025	-0.0065

1) 兆ウォン（1990年実質価格）

2) 10億ドル

3) %（1990=100）

4) 1990=14.184

#### 4. 新経済期間1993～1997年における公共投資の最適レベル

この章では経済成長が計画の目標として7%に設定されるという仮定のもとに1993～1997における公共投資の最適レベルを見積もってみる。最適レベルは改訂したCGEモデルより導き出せる。CGEモデルではGDPと公共投資は、通常の影響分析と反対であり、それぞれ外因的、内因的変数と見なされている。7%の経済成長のもとで、5年間の公共投資の最適レベルは56.6420兆ウォン（1990年価格、計画された額は1990年価格で44.8198兆ウォン）で5年間のGDP 1263.84兆ウォンの4.48%である。

もし公共投資が、11.8222兆ウォン増えれば計画目標の経済成長が達成でき、最適サイズと計画された額との差額、GNPの0.93%は民間部門が公共

施設の建設に参画する量と見なされる。他方、5%の物価上昇を維持するためには、5年間で計画された投資額を30.245兆ウォンに減らすことが必要である。しかし、GNPの0.93%に当たる額の追加は、韓国の建設投資額が世界中で高レベルに達しているので、物価上昇や民間部門の投資活動に悪影響を与えるであろう。このように、インフラ施設の拡張のもとでは、同時に非インフラ施設の投資額もコントロールする必要がある。

(担当 渡辺)

### Ⅲ. 米 国 事 務 所 か ら

今月の米国事務所からのレポートは、D & B社が全米 200社の建設業経営者に対して実施した建設業景況調査について紹介する。

#### 2 月 の D & B の 建 設 業 景 況 調 査

“堅調さが持続するという明るい見通し”

(Construction Survey February 1995)

D & B社が2月、全米 200社の建設業経営者に対し実施した建設業景況調査によれば、新規受注と生産レベルは向こう3か月、依然として強含みで推移すると予想していることがわかった。

D & B社の経済分析マネージャーの Douglas Handler氏は「経営者は業界がこのまま緩やかながらも成長を続けるであろうと明るい見通しを持っている。」と語ったが、一方で「依然として収益拡大の機会は業界全体にあるものの、昨年と比べると厳しさは増している。」と見ている。

95年2月の受注指数は向こう3か月は1月から2ポイント増加し49になった。

「建設業における新規発注および雇用水準の好調さを受けて、経営者は価格上昇を期待している」と同氏。

2月の向こう3か月の雇用指数は1月から3ポイント減って30になった。しかし、現状の雇用指数は1月から7ポイント減って-9になった。そして、依然として一年前の-5ポイント以上を維持している。

建設業経営者は価格は1月に若干低くなったと報告したが、向こう3か月の間の価格指数は1月から7ポイント上昇し、昨年2月に比較しても高くなっている。

「雇用に対する期待感は低下しているが、これは業界全体の雇用レベルが景気循環過程のピークに近づいていることを示唆している」と同氏。

現況の受注指数は1月から10ポイントダウンし5になったものの、依然として1年前の3よりは上向いている。

94年12月～95年2月の建設業景況調査

	向こう3カ月				現 状			
	95/2	95/1	94/12	94/2	95/2	95/1	94/12	94/2
受 注	49	47	11	61	5	15	28	3
雇 用	30	33	16	40	▲9	▲2	7	▲5
価 格	29	22	29	21	22	24	24	24